

第十四回講義 (2011/July/29)

§1 導入 指示の問題と述定の問題

§2 コリングウッド・テーゼの説明

§3 コリングウッド・テーゼの「推論」の観点からの証明

§4 CTから帰結する意味論

§5 問答の観点から言語行為を分析する

§6 指示と意味 (今日はここ)

<復習と補足と学生からの質問に答える>

■まとめ

問答意味論によれば、言明の本来の形式は同一性言明であり、すべての言明は、同一性へのコミットメントを表明すること、つまりその同一性を請け合い責任をとることを表明することである。その同一性が事実であるのならば、その同一性にコミットするとは、同一性を主張することであり、それを正当化する用意があるということである。その同一性が客観的な事実でないのならば、その同一性を実現するために行為すると表明することである。それは行為の約束であったり、相手への行為の要求（依頼、命令）であったりする。

■三人称のケース

「彼はうどんです」という発話は、もしすでに「彼」がうどんを注文しているのであれば、その記述であり、真理値を持つ主張の発話になる。まだ「彼」がうどんを注文していないのならば、話し手が、「彼」にうどんを注文させることを約束する、という約束の発話である。この場合に約束するのは、話し手であって、「彼」が約束するのではないし、「彼」の代理で私がうどんを注文するのでもない（もっとも、そのようなケースが考えられないわけではない）。

■「コミットメントの対象は、同一性でなくてもよいのではないか」

「私の注文するもの=うどん」にという同一性にコミットしなくとも、「私はうどんを注文します」という言明にコミットメントしていると考えてもよいのではないか（重田さん）。その通りですが、その場合「私はうどんを注もします」の意味は何だろうか。約束は真理値を持たないので、これを真理条件や検証条件で説明することはできないが、それを同一性言明として理解することによって、同一性で説明することはできる。

■否定、推量、などの意味をどう説明するのか。

否定文は、非同一性へコミットすること（命題的否定のケース）、あるいは同一性へのコミットメントをしないこと（発語内的否定のケース）を表明している。「…だろう」「…かもしれない」などの推量は、コミットメントが弱いことを表明している。

皮肉「君は優しいね」は、文脈から「君は優しい」にコミットするはずがないことが自明であるので、たとえばその逆の「君は残酷だ」に（直接的にコミットするのではなくて）間接的にコミットすることを表明している。

■主張型発話と他の発話の関係

主張型を含めて発語內行為の理解は、実践的推論の結論として理解することであろう。しかし、それは必要条件であって、十分条件ではない。主張の内容の理解のためには、命題を理論的推論の結論として理解することが必要である。これもまた必要条件である。したがって、主張型発話の場合には、これらの二つの必要条件をともに要求することになる。この二つは両立可能である。

§ 6 指示と意味

1、文の意味理解についての復習

（1）代入による意味理解

たとえば「手が痛い」の意味を理解しているとしよう。このとき、「足」の意味を理解しているとすると、「手」に「足」を代入した文「足が痛い」を理解できる。同様に「歯が痛い」や「おなかが痛い」を理解できる。「心」「財布」を代入して、「心が痛い」「財布が痛い」を（比喩的に？）理解できる。このようにして代入によって作られる新しい文の意味を理解できることを認めるとしよう。しかし、この代入による説明が、十分な文の意味論になるためには、次の課題が残る。

課題1：「最初に代入が行われる元の文の理解はどのように説明されるのか」に答えること。これを代入によって説明することはできない。

課題2：「代入できるときと代入できないときの区別はどのように説明されるのか」に答えること。

①代入の可否は、品詞の区別に基づくのか。

「手」に代入できるのは、名詞ないし名詞句に限られるだろう。たとえば動詞「走る」を代入して、「走るが痛い」とすると、これは文法間違いになる。しかし、ある語が同じ品詞であることは、どのようにして知られるのか、むしろそれは代入できるかどうかによって判定されるのではないか。なぜなら、品詞の違いは、その使用法の違いであり、使用法の違いは、代入できるかどうかによって明確になるからである。つまり、代入の可否が、品詞の区別に基づくのではなくて、品詞の区別が、代入の可否に基づくのである。

②代入の可否は、カテゴリー・ミステイクの成否に基づくのか。

文法間違いにはならなくとも、無意味な文になることがある。「手が痛い」を理解しており、「月」を理解しているとしても「月が痛い」は理解できない。このような言明の間違いは、文法的（構文論的）間違いではなくて、意味論的な間違いである。哲学でカテゴリー・ミステイクと呼ばれているものである。

「月は痛い」が無意味であると、私はどうしてわかるのだろうか。（「私は、タヌキだ」が有意味な文脈があるように、「月が痛い」が有意味な文脈があるかもしれない、という反論はありうるが、それについてはここでは、さておく。）「手」と「月」の意味が、「手」と「足」や「心」や「財布」の場合に比べて、離れすぎているからである、つまりカテゴリーが異なるからである、このような答えは可能だろうか。「手が黄色い」の「手」に「月」を代入するとき、「月は黄色い」を理解できるが、「心が黄色い」「財布が黄色い」は理解できない。この場合には、「手」と「心」の意味が、「手」と「月」の場合に比べて、離れすぎているのだろうか、つまりカテゴリーが異なるのだろうか。「語の意味の距離」という比喩で、これを説明しようとするとき、この「距離」は、述語によって遠近が逆転しうるということである。

ある場合には、「手」と「月」はカテゴリーが異なり、ある場合には「手」と「心」がカテゴリーが異なる、ということになるのだろうか。「手」がどのようなカテゴリーに属するのかは、文脈に依存するのだろうか。そうすると、文脈ごとに異なるカテゴリーの異同は、どのようにして判断されるのだろうか。それは代入の可否に基づくのではないか。つまり、代入の可否が、カテゴリーの異同にもとづくのではなくて、カテゴリーの異同が代入の可否に基づくのではないか。

(2) 語の理解と文法構造の理解からの文の意味の合成

文の意味についての一つの常識的な理解は、<語の意味の理解と文法構造の理解があれば、それから文の意味を理解できる>というものであるだろう。たとえば、<S+C という文法構造を理解しており、「手」と「痛い」を理解していれば、「手が痛い」を理解できる>と考えているのかもしれない。ここでの問題は、「文法構造の理解は、どのようなものであるのか」ということと、「文法構造の理解はどのようにして得られるのか」ということである。

そして、上で見たように、品詞の区別は、代入の可否にもとづくのだとすると、文法構造もまた代入の可否にもとづくことになるだろう。さらにいうと、すべての文法構造は、「代入の可否」という概念を用いて記述可能である、のかもしれない。

(3) 述定問題の発生

語の意味から文の意味をどのように合成するのか、述語はどのようにして語の意味を文の意味へとまとめあげるのか、という「述定問題」は、代入による文の意味の説明や、文法による説明では、溶けないことがわかった。(我々は、代入の出発点になる言明の意味の理解、代入の可否の判断をどのように説明したらよいだろうか。)

Davidson は、真理条件意味論によって、文の意味を説明しようとする。

2、真理条件意味論による述定問題の解決

述定問題とは、要素文の意味の説明に関する問題であった。真理条件意味論は、複合文の意味を、要素文の意味から合成してみせる。要素文の意味理解については、根源的解釈によって可能になると説明する。それは要素文の意味は、それが真となる条件である。たとえば、

「a は F である」が真であるのは、「a」の指示対象が、「F」の指示する集合の要素であるとき、その時に限る。

と説明される。

しかし、このような説明は、Davidson が語による対象の指示を認めていないことと矛盾しないだろうか（注）。真理条件意味論は、これをどのように説明するのだろうか。

真理条件意味論は、固有名が指示対象を持つことを次のような公理として設定する。

（固有名の公理）：“London” は、ロンドンを表示する

この公理を理解し、受け入れるためには、根源的解釈のレベルで、誰かが「“London” は、ロンドンを表示する」と主張するのを何度も聞いて、その真理条件を理解するようになるということであろう。その真理条件は、次の T 文によって表現される。

「“London” は、ロンドンを表示する」が真であるのは、“London”的指示対象が、「…は、

「ロンドンを表示する」を充足する対象の集合に属するとき、その時に限る。

しかし、このような説明では、「London」の指示対象にはたどりつけない。（その意味で、ダメツトが批判したように、真理条件意味論は不充分である。参照 2010 第9回講義ノート。）

■かりに、真理条件意味論で、要素文の意味の説明ができたとしよう。そのとき、すべての要素文について、根源的解釈をしていると考えるのは、非常識であろう。われわれは、いくつかの要素文を根源的解釈で理解したあとは、別の語の代入によって別の文の意味を理解しているだろう。では、真理条件意味論は、この代入を説明できるだろうか。

同義語の代入ならば、同一性言明を用いた推論によって次のように説明できる。

「明け方に見える明星は、金星である」

「金星=太陽系第二惑星」

「明け方に見える明星は、太陽系第二惑星である」

しかし、「手が痛い」に「足」を代入するときには、同一性言明を使用できない。

(残された問題：我々は、この代入をどのように行っているのでしょうか。)

3、問答意味論による述定問題の解決

もしすべての（あるいはほとんどすべての）言明が同一性言明であるのだとし、他方で（サールが言うように）命題は指示と述定からなっているのだとすると、同一性言明における指示と述定はどのようなものになるのだろうか。

「ヘスペラス=フォスフォラス」

という同一性言明の指示と述定については、次の三通りの理解が可能である。指示の部分を_____で表記し、述定の部分を_____で表記すると次のようになる。

- ① 「ヘスペラス=フォスフォラス」
- ② 「ヘスペラス=フォスフォラス」
- ③ 「ヘスペラス=フォスフォラス」

①と②では、通常の主語述語文と同様の述定の問題が生じる。しかし、③では、いわゆる述定の問題が生じないのでないだろうか。③の述語は、「 = 」である。これは二項述語である。（存在の「である」が述語ではないとすると）すべての述語をこの同一性述語に還元できる。それがこの理論の長所である。そして、この同一性述語の使用において、語の意味から文の意味がどのように合成されるかの説明は簡単明瞭である。二つの語の指示対象が同一であるということである。

■同一性言明で述定の問題が生じない理由

述定問題とは、「語の意味から文の意味をどのように説明するか」であった。語の意味があたえられたとしても、そこから文の意味を説明することができない、ということであった。

述定の問題とは、「語の *Bedeutung* から文の *Bedeutung* がどのように合成されるか」であるとしよう。フレーゲの「不飽和」な意味は、問題に名前を付けただけで、問題を解決するものではない。

フレーゲが「文に同じ Bedeutung の語を代入しても、文の Bedeutung は変化しない」と考えた時、A=B が成り立つケースがあることを認めていたはずである。つまり、「A=B」という文が成り立つことを認めていたはずである。

この文の Bedeutung は何だろうか。同じ Bedeutung の語を代入しても文の Bedeutung が変化しないのならば、「A=B」の Bedeutung は、B に A を代入した「A=A」と、A に B を代入した「B=B」の Bedeutung が同一であることを認めるだろう。

「A=B」=「A=A」=「B=B」

これらの文の Bedeutung は同一である。異なるのは Sinn である。これらの文に共通しているものとしては、同一性、真理値などが考えられる。しかし、約束や命令の言明は、真理値を持たないが、同一性言明に言い換えることはできるので、同一性を文の意味とすることが、より包括的な説明能力を持つだろう。

■指示の重要性

・この同一性意味論が成り立つためには、名詞ないし名詞句による対象の指示が成立しなければならない。

・同一性意味論は、CT に基づいている。我々は、CT を次のように表現してきた。

CT 「すべての言明は、それが答えとなる質問への関係においてのみ意味を持つ」

より正確には、以下のようにすべきものである。

CT 「質問以外のすべての言明は、それが答えとなる質問への関係においてのみ意味を持つ」

そこで質問ないし疑問文の意味の説明が重要になる。ところで、質問とは指示を求めることがある。そして質問は指示を求めるために、問い合わせる対象をすでに別の仕方で指示している。したがって、問の意味は、一般的には、「A=?」という形式で表現できるだろう。そしてこれを理解するためには、「A」による対象の指示を理解する必要がある。

4、指示はどのようにして可能になるのか？

■ある語「A」によってある対象を指示するためには何が必要だろうか。

必要条件 1 (interpersonality)

「A」によってある対象を指示していることと「そのように指示していると信じていること」を区別するためには、少なくとも二人の人間が語「A」によって同一の対象を指示する必要がある。

しかし、「二人の人間が「A」によって同一の対象を指示していること」と「そのように指示していると信じていること」を区別するためには、少なくとも三人の人間が語「A」によって同一の対象を指示する必要がある。

この問題は、どこまでも反復するだろう。「社会の全員が同一の対象を指示していること」と「同一の対象を指示していると信じていること」を区別することはできない。「A」の使用の仕方が、x さんと y さんで異なるとき、どちらの使用が正しいのかを決定する方法は、社会の他の人々の使用法との比較以外にはないだろう。

必要条件 2 (intercontent)

ある対象を指示する表現が二つ以上ある必要がある。もし、ある対象を指示する表現が一つしかないとするとき、私は「A」によって何を指示しているのかを、他の言葉で説明することができない。「A」によって、これまで指示していた対象とはことなる対象を指示した時に、その指示の間違いを指摘できるためには、その対象を指示する「A」以外の表現をもつこと

が必要である。また、他者が「A」で私が考えるのとは異なる対象を指示した時に、それが間違いであり、正しい指示対象がどれであるかを他者に示すためにも、別の表現を持つことが必要である。

しかし、他者と私が「A」と「B」で同じ対象をしているが、しかし、その対象を指示するそれ以外の表現を持たないとしよう。このとき、もし他者が指示するのとは別の対象を指示するなら、私には他者の指示が間違いであることを示すための方法がない。この問題もまた、どこまでも反復するだろう。

■問答は、これらの問題にどのように関係するのだろうか。

我々は語の意味を説明しようとするときに、「リンゴとはバラ科の高木である」、という。(この説明は、対象リンゴの説明だろうか、語「リンゴ」の説明だろうか。) 語による指示は、文の中で成立する。語の意味の説明は、文によって行われる。

しかし、より正確には、語の意味の説明は、問答で行われる。

「「リンゴ」の意味は何ですか」「バラ科の高木です」

「リンゴ=バラ科の高木」

問は、指示を求めている。問は、指示を求めるために指示を行う。語でも平叙文でもなく、まず疑問文が指示を行う。疑問文が、意味の最小単位である。答えもまた、対象を指示するが、その指示は、疑問文に答えることとして成立する。完全な形の対象の指示は、問と答えによって行われる。

「あなたの車はどれですか」「あそこの青い車です」

「私の車=あそこの青い車」

問答において、一つの対象を二人の話し手が共同で指示しており、一つの対象を二つの表現が指示している。つまり、問答において、上記の二つの必要条件がともに満たされている。さらに、問答が成り立つときには指示が成立しているので、問答の成立は、指示の十分条件である。

■残っている問題：問答が成り立つために必要なこと

問答が成り立つためには、話し手 x が、相手 y に問い合わせ、 y が x は y に問い合わせているのだということを理解する必要がある。また、 y が x に返答し、 x は、 y が x に返答しているのだということを理解する必要がある。

■注：Davidson による指示への批判

Davidson, は、論文 ‘Reality without Reference’ in “Inquiries into Truth and Interpretation” Oxford UP., 1984. (邦訳には収録されていませんので、ページ数は、原書のページ数です。) において、語による対象の指示を批判している。

(以下の部分、2002年一学期第七回講義ノートを参照してください)

*積み木論とは

積木理論とは、固有名と単純な述語の意味を、それが何を指示しているかによって説明し、つぎにそれに基づいて、「複合的単数名詞」「複合的な述語」の指示を説明し、つぎにそれに基づいて、文が真であることを説明しようとする。

たとえば、「ソクラテスは飛ぶ」のような文の真理条件の説明は、<「ソクラテス」によって指示されている対象が、「とぶ」と言う述語によって指示されている客体の一つであるとき、そのときにかぎり、その文が真である>と言うことに等しいに違いない。」というように説明するのである。

* 積木理論の欠点

「語は、それらが文の中である役割を演じること以外にいかなる機能ももたない。語の意味論的特徴は、文の意味論的特徴から抽象されるのである。」 220

<語の意味は、文の意味から抽象されるのであって、逆ではない>という主張が、積木理論への批判となる。つぎがこの主張の例証である。

* 「キリマンジャロ」の例

「「キリマンジャロ」という名前が、キリマンジャロを指示するなら、そのときには疑いなく、英語の話し手と、その語と、その山とのあいだに、ある関係がある。しかし人がこの関係を 文の中でのその語の役割を最初に説明しないで、説明することができる、ということは考えられない。そして、もし、こうだとすると、非言語的用語で直接に指示を説明するチャンスはない。」 220

* 全体論的アプローチの採用

「私は、全体論的アプローチの見解を擁護することを提案する。私達が指示の概念を、言語の経験的理論の基礎にすることをあきらめなければならないことを主張する。」 221

Have a nice vacation!